

## 事故調査委託内容（案）

1. 委託目的
  - (1) 平成26年2月14及び15日の大雪により屋根が崩落した市民総合体育館の災禍原因を把握するために、下記の調査を実施する。また、その結果をもとに罹災に至った原因を特定する
  - (2) 残存施設の利用可否の見解
  
2. 履行期間  
契 約 日             から            平成26年    7月31日            まで
  
3. 委託内容
  - (1) 事前調査
    - ①被害状況の確認
  - (2) 現地調査
    - ①設計図書等収集資料及び現地の照合
    - ②被害状況の把握
      - ・鉄骨の部材、溶接状況及び接合部の調査（超音波検査含む）
      - ・ベースプレート、アンカーボルト及びRC部材の調査
  - (3) メインアリーナ屋根の崩落原因の検証と考察
  - (4) 残存施設の安全性、利用可否の見解（中間報告）及びそのために必要な調査方法等へのアドバイス